

## 平成 23 年度補正予算（第 2 号）の概要

国の補正による平成 24 年度の保険料軽減の継続に伴う円滑運営臨時特例交付金の補正を行う。

**1 一般会計**

～ 予算補正なし

**2 後期高齢者医療会計**

～ 補正予算額 4,360,486 千円 ≪補正後予算総額 717,869,070 千円≫

**(1) ○歳入 2 款 国庫支出金のうち**

「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金(H24 軽減分)」

**○歳出 1 款 後期高齢者医療費のうち**

「一般管理費（臨時特例基金積立金）」

≪補正額：4,360,486 千円増≫

国の補正により、平成24年度の保険料均等割9割・8.5割軽減、所得割5割軽減及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減措置の継続に対する円滑運営臨時特例交付金が措置されることとなったことから、当該交付金を臨時特例基金に積み立てる。

**【債務負担行為】**

・平成 24 年度における下記の業務について、平成 23 年度中の契約が必要であるため、契約に係る債務負担行為を設定する。

ア レセプト 2 次点検業務委託 ( 82,801 千円)

イ 給付関連等業務委託 (328,000 千円)